

中国人「慰安婦」二次訴訟一審判決

事実認定

(東京地裁2002年3月29日判決より)

[→戦争・植民地被害者の被害事実—戦後補償裁判の記録から](#)

[→HOME](#)

第5 当裁判所の判断

- 1 本件の事実経過（一部に公知の事実を含むほか、括弧書内に掲げた各証拠によって認めることができる。）

(1) 日中戦争と中国山西省における旧日本軍の行動

旧日本軍は、1931年9月18日のいわゆる満州事変を契機に、中国満州地方への軍事侵攻を開始し、1932年3月1日の満州国の建国宣言をもってこれを事実上の支配下に置いた。旧日本軍は、1937年7月7日の盧溝橋事件をきっかけに中国と交戦状態に入り、同年11月に上海、同年12月に首都南京を占領したが、並行して華北地方全域に戦線を拡大した。これに対し蒋介石を首班とする当時の中華民国政府（国民政府）は、同年9月に毛沢東の率いる中国共産党と第2次国共合作を成立させて抗日民族統一戦線を形成し、旧日本軍の南京占領後は武漢へ、さらには重慶へと首都を移して抗戦を継続した（公知の事実）。

旧日本軍の北支那方面軍は、同年10月始めころから山西省に侵入し、同年11月8日に省都である太原を占領したが、同年12月、太原の東北東に位置する同省孟県への侵入を開始し、1938年1月に孟県県城を占領した。その後、旧日本軍は、孟県全域に拠点を設けて兵力を分散配置するとともに、旧日本軍に協力的な住民らに維持会と呼ばれる統治機構を組織させるなどして、占領地域の支配に当たった（甲30、34）。

1940年8月、中国共産党指揮下の八路軍が山西省を含めた華北地方全域で「百団大戦」と称する大規模な反撃作戦に出たため、旧日本軍は少なからぬ損害を被るとともに、多くの拠点を失った。北支那方面軍は、直ちに大

規模な反攻に転じたが、孟県においては、軍事作戦の進行に伴い、山西省北部山地の抗日勢力に対する前線基地として、1941年9月、孟県北部の進圭村に旧日本軍の拠点が設けられ、その後同所に北支那方面軍第一軍独立混成第四旅団独立歩兵第一四大隊第一中隊本部が置かれた（甲30，34）。

(2) 原告郭の被害事実（甲17，31，80，原告郭~~本人~~）

ア 原告郭は、1927年、山西省孟県西藩郷銅炉村で出生し、西藩郷高庄村で育った。原告郭の姉は、最初の夫が日本兵に殺害されたため、宋庄村に住む男性と再婚したが、原告郭は、1941年ころから、宋庄村の姉夫婦と同居して子守や家事の手伝いをしていた。

イ 1942年旧暦7月のある日、日本兵と清郷隊（地元の住民により組織され、旧日本軍に協力した武装組織）が宋庄村に来た。原告郭の姉の夫が八路軍に対する協力活動をしていたことが旧日本軍に密告されたことから、翌日の未明ころ、武装した日本兵と清郷隊員が姉の家を襲い、原告郭、姉夫婦及びその3人の子を捕らえ、宋庄村から進圭村の旧日本軍の拠点に連行した。この当時、15歳であった原告郭には両親の決めた許嫁がいたが、まだ婚姻しておらず、性交渉の経験はなく、初潮も迎えていなかった。

進圭村に到着後、姉の夫は、旧日本軍の情報隊長によって、棒で何度も殴り倒されるなどの拷問を受けた。その後、原告郭、姉及び3人の子は、拷問の行われた中庭に面した建物の部屋に監禁された。姉の夫は別の場所に監禁されたが、後に日本兵と清郷隊により殺害された。

ウ 原告郭は、その夜、清郷隊員によって、監禁されている場所から旧日本軍の隊長がいる建物に連れて行かれた。隊長は、原告郭の衣服を剥ぎ取るなどした上、原告郭を2度強姦した。そのため、原告郭は陰部から出血し、その夜は痛みと恐怖心から眠ることができなかった。夜が明けると、清郷隊員が原告郭を姉らが監禁されている場所に連れ戻した。

原告郭の姉とその子供3名は、監禁された翌日に解放されたが、原告郭

は、引き続き監禁され、日中は複数の日本兵又は清郷隊員に輪姦され、その際日本兵によって陰部を切断されたこともあり、夜から未明にかけては、隊長や清郷隊の幹部らに強姦された。

原告郭は、度重なる強姦と監禁により衰弱し、陰部を切断された後は何の治療も受けなかったために切断された部位が化膿し、発熱したり浮腫が全身に広がるなどした。

エ 連行されてから約半月後、原告郭は動くこともできないほど衰弱し、家族が清郷隊に銀50元を支払って原告郭を解放するよう懇請したこともあって、解放された。原告郭は、衰弱のため驢馬の背に横たわる状態で帰宅し、帰宅後も衰弱から寝たり起きたりの状態が続いた。

1週間も経たないうちに、原告郭を最初に強姦した隊長が原告郭の所在を確認するため姉の家に来た。その翌日、進圭村の農民が原告郭を同村に連れ戻しに来たが、原告郭は、自分が逃げると日本兵に監禁されている義兄が殺害されるのではないかと考え、義兄の身を案じてこの農民に従い、再び進圭村に行った。そして、原告郭は最初に監禁されたのと同じ場所に再び監禁され、隊長ら日本兵に強姦された。その後、原告郭は、健康状態の悪化により解放され、宋庄村に帰った。

その後、原告郭は三たび進圭村に連行され、従前と同様に監禁、強姦、輪姦の被害に遭った。

オ 原告郭は、同年旧暦9月中旬ころ解放され、宋庄村に戻ったが、原告郭の父は、原告郭が身体的にも精神的にも極度に衰弱していたことから、原告郭を銅炉村に住む母方の祖母に匿わせ、原告郭の母が銅炉村に住み込んで看病をした。

原告郭は、解放から5年後、許嫁と婚姻し、5人の子をもうけたが、現在、戦時中の監禁・強姦等に起因すると思われる重度の心的外傷後ストレス障害（PTSD）の症状が認められる。

(3) 侯■■■■の被害事実（甲17, 18, 侯■■■■本人及び弁論の全趣旨）

ア 侯■■■■は、1929年、山西省孟県西藩郷峽掌村で生まれ、同村で育った。

1942年旧暦3月のある日の朝、多数の日本兵が峽掌村に侵入し、日本兵と清郷隊によって、峽掌村の住民が1か所に集められた。侯■■■■の父は当時峽掌村の村長を務めていたが、八路軍への協力活動をしていたことから、村人の中から引きずり出され、太い丸太棒で何度も殴られるなどの拷問を受けた。その後侯■■■■とその父は、村の5人の女性とともに捕らえられ、進圭村に連行された。

侯■■■■らは、その日の夕刻ころ、進圭村に到着し、他の女性5名と一緒に1つの部屋に監禁され、侯■■■■の父親は、別の建物に監禁された。侯■■■■は、その当時13歳で性交渉の経験はなく、初潮も迎えていなかった。

イ その夜、父の知人の中国人が、いやがる侯■■■■を棒で殴るなどして、監禁場所からあるヤオドン（石造りの建物）に無理矢理連れて行った。侯■■■■は逃げようとしたが、複数の日本兵に捕らえられ、殴る蹴るの暴行を受けた。侯■■■■は、余りの痛みと恐ろしさから大声で叫ぶなどしたが、日本兵は数人がかりで侯■■■■を押さえ込み、彼女の口の中に布を押し込んで声を出せなくした上、1人が侯■■■■を抱え込み奥の部屋に連れ戻した。

そして、裸になった日本兵が近づいてきて侯■■■■の服を無理矢理脱がせ、侯■■■■を布団の上に押し倒し強姦した。その直後、すぐに2人目の日本兵が入ってきて、侯■■■■を強姦した。侯■■■■は、下半身からひどく出血した。

連行された6人の女性のうち、4人は数日後に解放されたが、侯■■■■はその後も監禁され、夜になると監禁場所からヤオドンまで連れていかれて日本兵に強姦された。侯■■■■は、やがて血尿が出るようになり、10日後には身体がむくみ、歩くことも困難になった。すると、日本兵は、侯■■■■が監禁されている部屋に来て侯■■■■を強姦するようになった。

ウ 侯■■■■の母が金策に奔走して集めた銀700元を旧日本軍に支払ったため、侯■■■■とその父は、連行されてから約40日後に解放された。

帰宅時、侯■■■■は極度に衰弱しており、その後も長い間寝たきりの状態が続いた。

侯■■■■は、17歳の時、高庄村在住の男性と婚姻して4人の子をもうけ、その後再婚して1人の子をもうけたが、平成11年5月11日、死亡した（この5人の子が原告郭を除くその余の原告らである。再婚相手は死亡している。）。

侯■■■■には、生前、戦時中の監禁・強姦等に起因すると思われる重度の心的外傷後ストレス障害（PTSD）の症状が認められた。